

大戸屋コンプライアンス第三者委員会 記者会見

2016年8月8日

郷原) 大戸屋コンプライアンス第三者委員会の設置の経緯についてまずご説明したいと思います。この度、大戸屋経営陣と創業者故三森久実氏のご遺族との間で対立が表面化し深刻化しているという状況の中で、大戸屋という企業が社会に信頼され、組織として社会の要請に応えていく上でいささか懸念される事態が生じております。このような対立確執が生じている原因、経緯について中立的客観的な立場から調査検討を行い、必要な提案助言などを行うために、コンプライアンス第三者委員会が設置されたものです。

一般的には、第三者委員会といいますと、企業不祥事に関して事実関係、原因等を調査するといったような、調査する対象が不祥事という形で概ね特定された形の場合が多いのですが、そういう第三者委員会とは若干性格を異にします。過去の具体的な不祥事というよりは、今発生している大戸屋をめぐる一連の問題をテーマにした第三者委員会です。創業家と現経営陣との対立というのは、他にもいろんな企業で昨今生じておりますが、そういう問題に対して第三者委員会というのはあまり聞いたことがないと皆さん思われるかもしれません。ということもあって、まず本日第1回の会合を開いて、これからどういうことをやっていくかについて概ね議論をしてはっきりさせましたので、この段階で、委員長の私をはじめ委員全員で、今回の第三者委員会の発足・設置について、そしてこれからどういうことをやっていくかについてご説明し、みなさんにご理解いただく場が必要だと考えたものです。

そこで、何故第三者委員会という外部者による組織を設置するに至ったのかということですが、私としてはこのように理解しております。今申し上げたような一般的な創業家と経営陣との対立は、主として経営方針をめぐる対立が多いんじゃないかと思います。経営方針をめぐる対立であれば、それは経営の場で議論すればいいと思いますし、最終的には株主の意向によって判断される問題だと思います。しかし、今回の大戸屋をめぐる問題はそれとは若干性格を異にしております。故三森会長のご逝去以降、現経営陣と会長のご遺族との間でいろんな行き違い・誤解等が生じ、それが対立の原因であるように思われます。ということは、まずその点についてもう少し客観的に、どういう経緯であったのか、何が問題なのかということ进行调查して明らかにする必要があるのでは

はないか。それを明らかにした上で今後、大戸屋としてどういう方向でやっていってもらえるのか、大戸屋ごはん処としてお客様の期待や信頼に応えられる存在であり続けられるのか、ということも議論できるのではないか。そういうことで今回、今までの第三者委員会とは若干性格の異なるものでありますが、調査検討を主体とする第三者委員会が設置された、という風に理解しております。

そこで当然、今回の委員会というのはどういう立場なのか、こういう対立確執の中で、どちらかに偏った立場なのではないかということを経験に思われるだろうと思います。今回の第三者委員会も、設置の「依頼」を受けたのは現経営陣からです。しかし、我々は、第三者委員会として活動の依頼を受けた以上、今後の活動はすべて厳正に中立的かつ客観的な立場から行いたいと考えています。もともと、今年の1月に、故三森会長のご遺族に対する功労金の支払いの是非等について検討する第三者組織として功労金検討委員会というのが立ち上げられました。その際も私が委員長を務め、樋口氏ともう一人別の方を加えた三人で検討を行いました。その時も、会社から独立した中立的な立場で調査検討を行いました。今回はとりわけ事実関係の調査が重要になるということもあり、もう一人のメンバーとして、私がこれまで様々な第三者委員会の委員長を行ってきた際に調査をお願いしてきた検事時代の先輩でもあります赤松弁護士に調査をお願いすることにしました。我々の使命は、もともとの依頼者は現経営陣であるとしても、そこは切り離された形で一連の問題について客観的な立場から調査検討、議論を行っていくということでもあります。特定の誰かの利益を図るとか、誰かの意向に従うということは一切ないということをここで申し上げておきたいと思います。

そこで、今回の調査検討に関しては、我々としては、対立の一方の当事者であります故三森会長のご遺族の方々、その関係者の方々のご協力も得ることが不可欠だと考えております。既に、ご遺族の方には今回の第三者委員会の設置の趣旨をご説明し、協力していただきたいというお願いをしております。まだ協力するというお返事はいただいておりませんが、今検討していただいているということです。もちろん、ご遺族の方々の協力が得られるかどうか現時点で確かなことは言えません。我々としては、まずできることから、客観的な資料に基づく検討、少なくとも今協力を依頼できる方々からのヒアリングなどを中心に調査検討を進めていきたいと思っておりますが、今後も引き続きご遺族の方には協力をお願いし、なんとか両方の当事者から協力していただく形で調査検

討を進めていきたいと考えております。とりあえず私の方からは以上です。

土橋) 質疑応答に移らせていただきたいと思います。

記者) 今回の第三者委員会設立の経緯はお話いただきましたが、今後調査分析していく主な事柄についてもう少しご説明いただきたいのと、いつまでに調査結果を発表するといったスケジュール感も教えてください。

郷原) 調査すべき事項、調査の対象事項というのは一言で言うと、大戸屋の現経営陣と故三森会長のご遺族との間で生じている対立確執の原因、経緯、それから、ご遺族の方からいろいろ問題も指摘されているわけですが、その具体的な問題については当然頭に入れて調査を進めていき、今の大戸屋の経営のあり方について何か改善すべき点があれば、そういったものを活かしていただくことを目的として、そういったことに関連する事項を幅広く含む、と考えていただいていいと思います。具体的に不祥事が発生し、その不祥事について調査していくという一般の第三者委員会とは違いますので、これだけの事項をこれだけの期間に調査をする、ということは現時点ではなかなか確かなことは言えませんが、一応の目処としては2ヶ月程度を一つの目処と考えて、それまでに行えるべき調査を行い、それについて議論できることをしっかり議論して検討していくことを考えていきたいと思います。

記者) 2ヶ月程度をめどに調査された内容結果については我々にも報告される予定なのでしょうか。

郷原) 先ほどから申し上げているように、今回の問題というのは一般的な意味の第三者委員会が扱う企業不祥事とは少し違ってきます。あくまで、現経営陣と前会長のご遺族との間で起きたことなので、それを調査した結果を調査報告書にまとめて、一般の第三者委員会のように全て公表するということには馴染まない部分もあるのではないかと思います。ですから我々としては現時点ではまず、できる限りの調査をし、直接の当事者の方々、大戸屋の現経営陣、取締役会といったところにはしっかりそれを認識してもらうということが当面の目標です。その上で、必要な事項、公にして問題ない事項があれば、そういった公表バージョンのようなものも考えていきたいと思っています。

記者) 事実関係というか、何を調査するかということにも関わってくると思うのですが、そもそもご遺族の方が会社側に何かアクションを起こされているかのようにお話しされましたけれども、公式には何もしていないような気がするん

です。例えば株主総会で何か提案したわけでもないですし、提訴されたわけでもない、ガバナンス上は、外野で文句を言っているだけのような状態じゃないですか。それに対して、会社の費用を使って組織を立ち上げて何を調べて、そして調査内容は、会社の統治機構の中でどのように受け止められるのか、役員に提案するものなのか、株主総会を開いて提案するものなのか、大きくその2つかと思いますが教えてください。

郷原) 確かに、おっしゃるように現時点で、例えば株主総会において具体的な株主としての提案があったかといえば、結局ありませんでした。時期的な問題もあったようですが。それ以降も正式に会社に対して「こういうことをやるべきだ」とか「これに対して反対だ」というような意見表明があったわけでもない。しかし、逆に言えば、そういうものがあれば会社のガバナンスの中で取締役会ないし株主総会を開いて議論すればいい話だと思います。そうではないのに、何かいろんなところで対立みたいなものが表に出てきて、それが事実上、会社に対して大きな影響を与えかねない状況になっているので、先ほどから言っているように一般的な第三者委員会とは全然違うのですが、ご遺族の方々が言われていることが一体どういうことなのかということをもう少し明確に、なかなか当事者では把握できないところを把握して、そしてそういうことに関連して実際にこれまで会社の経営がどのように行われてきて、どのように人事等を行ってきたのかということについても、会社側、経営陣からすれば自分たちがやってきたことなのだから当然という考え方かもしれませんが、ご遺族の側からの指摘も踏まえて、第三者的立場から検討するということを行うことが会社にとって、今後の経営を健全に行っていく上で重要だと考えられたと思いますし、我々もそういう会社側の意向を踏まえてできる限りのことをやりたいと考えています。

記者) 調査結果についてはどこに、どういう形で提案するのですか。

郷原) まず、今の会社のガバナンス等に関して調査検討した結果に基づいて提案あるいは助言すべきことがあれば取締役会に対して言うべきことですし、それからその前提として、このような問題が発生していることの前提事実について認識を改めて持ってもらふ必要があるということも含めて考えると、会社の経営陣と元会長のご遺族の方々にも是非認識してもらいたいというようなものは提示したいと考えています。そういうようなことができるように、協力していただける方に協力していただいて、検討を進めていくことが必要ではないか

と思います。

記者) 第三者委員会設置の目的なのですが、そもそも創業家と会社側が一对一でしっかり話し合っ解決すべき問題だと思うのですが、何故第三者委員会の設置に至ったのか。目的として、対立の経緯原因を明らかにして2ヶ月を目処に取締役会などで報告ということだと思いますが、ガバナンスの強化として今後の経営に活かしていくのか、創業家との和解に持っていくのか、そのどちらに重点を置いていくのか。和解が目的であれば第三者委員会としてしっかりコミュニケーションを取っていくのか、というところを教えてください。

郷原) 対立している当事者間で十分なコミュニケーションが取れて解決が図られていくのであればそれが一番望ましいと思います。私が伺っているところではそれがなかなかこれまで上手くいっていない。互いに考えていることの齟齬があつてですね。一方で、株主総会では特に意見が出なかったこともあつて多数決で今の経営陣が一応支持されていると、法的にはなっている。法的にはそうなんです、社会的に見るとまだいろんな混乱が生じていて、それを解決するための当事者間の話し合いというのがなかなか機能しない状況にある。それが、このようなスキームが考えられた背景にあると思います。最終的にどういう方向で考えていくのか、大戸屋が、私が言うところのコンプライアンス、「組織が社会の要請に答えていく」という意味で、何が最も望ましいのか、それは、まずこれまでの対立の原因になっているような事実関係をある程度把握して、それからその客観的な事実に基づいて考えていくべきことではないかと思っています。

記者) 功労金の問題にも関わっていたということで、そういったところから見て今回の創業家と経営陣との対立は具体的にどういったところから生じてしまったのか、わかる範囲でいいので教えていただけないでしょうか。

郷原) 功労金検討委員会の報告書は今日もお配りしていますが、この委員会というのは、会社の規定上どうなっているのか、退職金規定が廃止された経緯、その後の会社をめぐる状況、故会長が亡くなられた時の保険金、そういった様々な要因を勘案して、功労金の支払いが会社にとってプラスになるのかどうかという観点から検討しました。会計的な面は樋口氏が担当しましたが、社会的に見てどうなのか、株主がどう受け止めるんだろうかという点も含めてですね。そういう観点から、その時点で必要な範囲で調査をしたので、確かに議論の背景には故会長のご遺族と現経営陣の間の対立の芽のようなものがあるという

ことは認識していました。しかしそれが顕在化していたわけではなかったもので、そのこと自体を直接調査したわけではありませんし、あくまで会社としての功労金の支払いの是非について検討しただけなので、正直言ってその時点ではこういう対立確執が顕在化するということまでは予想できなかったというのが率直なところですよ。ですからお尋ねの点は今後調査を行っていくしかないと思います。

記者) 功労金の支払いについては、今回の株主総会ではなかったと思うのですが、来期、次回の株主総会などで改めて議決を取るとかいうことはあり得るのでしょうか。

郷原) 検討委員会の意見では、ある程度まとまった額の功労金の支払いが適切だとすれば、それは、故会長が三森イズムというものを大戸屋という企業に遺された、それを皆で受け継いでいくために何かの形に残した方がいいんじゃないか。そうであれば、誰かの個人的な利益を図ることではなく、大戸屋という企業のための、大戸屋がさらにいい企業になることによって社会のためになる、そういう面では是認される余地があるんじゃないか。そのくらい三森イズムというのは大戸屋の社員たちにはしっかり受け継がれている重要なものだという認識を持ちました。とは言っても、それを支払うためには制約もある。今期の会社の財務状況などですね、そういったことを勘案すれば、直ちに払うという方法だけではなく、次の期にじっくり検討した上でしかるべき功労金を支払う、あるいは、三森イズムの継承のために何らかのすべきことがあるのではないかと、というのがこの委員会の最終的な意見です。ですからこの委員会の報告書を受けて会社の方でどう判断されるかということだと思いますが、我々はそれなりにしっかり受け止めてもらったと思っているので、功労金の支払いというのはこの後、来年の株主総会に向けての重要な検討課題になっていると思います。そういったことも、今回対立が生じていることに関する考慮要因の一つと見るべきなのかなと思います。

記者) 功労金の具体的な額として3頁に書いてある1億9,200万円、要は第三者委員会として検討したもの。

郷原) これは、もし規定上の支払いの根拠を求めるとすれば、既に廃止されている退職金規定しかないんですね。それをそのまま額面通り計算するとこういう金額になるということです。ただこの退職金規定は廃止されているし、廃止したのも故三森会長で、その点考慮するとなかなかこの規定をそのまま使ってこ

の金額を払うべきだということにはならないだろうというのがこの報告書で言っていることです。

記者) そうすると何をどう目指して和解に持って行ったり会社の経営に活かしたりするのかというのが、今一つわからないのですが。

郷原) 先ほど来お話しているように、まず何を調査していくかというのは、現に今生じている対立確執の背景、経緯についてこれからいろんなものを調べていきながら具体的に調査事項を確定していくということになります。どうしても現時点ではそこがある程度、一般的な企業不祥事などとは全然違いますから、少しぼんやりしたものにならざるを得ないのですが、これから調査の中で明らかになっていくということになると思います。

記者) 2点あります。1点目は遺族の方の協力を求めてお話したということですが、反応とかはまだわからないと。

郷原) 今、具体的には代理人の方を通じて、こちら側の意向はお話して、協力をお願いしているということです。

記者) 遺族の方の反応というのはわからない。

郷原) わかりません。

記者) 2点目は、会社側から依頼があったということですが、会社側からはこの点について調べてくださいとか、調べる上での要望というのは何かあったのでしょうか。

郷原) 会社側から、特にこういう事項を調査するためのこういう組織を作ってくれという具体的な依頼があったわけでは決してありません。要は、先ほど経緯としてお話ししたように、今の状況の中で客観的な立場から対立確執の原因をきちんと調査することがまず必要なんじゃないかと。それを会社側がやったって、おそらく問題の解決にならないと思いますし、それをやるのであれば何らかの中立的かつ客観的な調査機関が必要なのではないかというように漠然としたものです。具体的に何を調べてもらいたいというのはありません。

記者) 2点あります。先ほど会社側から依頼があったということですが、具体的に、いつ、誰から、どういう文言で相談を受けたのかということ。2点目は調査方法と対象について、取締役、社員など、どこまで含めるか。後もう1点、調査委員会の設置日は今日付ということでしょうか。

郷原) 会社側からの依頼というのは、具体的には8月5日の取締役会で最近の状況等について話をしたい、その上で今後の対応を考えているということを確認

社長の方から話があり、その中で、そういう方向でやっていこうということになり、そこで取締役会の決議を経て設置が大まかに決まったということです。今後の調査体制というのは、先ほどから申し上げているように、調査事項が明確になっているわけではないということと、誰からどういうヒアリングをするかということ完全には具体化できていないので、調査体制としてどの程度の規模が必要かということについて現時点で確定はしていませんが、他の企業不祥事の第三者委員会のような大きな調査体制が必要になるとは思っていません。赤松弁護士を中心に、サポートスタッフが入ってヒアリングを行う。実質的にはヒアリング等は赤松弁護士の方で行い、できる範囲の調査ということになるだろうと思います。委員会の設置は今日付ということでもいいです。

記者) 今までの委員会とは性格が違うのでこちらにわかりづらい部分があると思うので確認で質問させていただきますが、当事者同士の話し合いで現在の状況を打開するのが非常に難しくなっていると会社側が理解され、第三者の立場を入れて創業家側と中立な立場で話を聞いて直すべきところを直していこうというスタンスを示されたという理解でよろしいですか。

郷原) 今後そういうような局面になるかもしれません、それも必要なことだと思います。しかし、現時点では、両方の間に入って仲裁的な役割を果たすというようなことを目的として委員会を設置したわけではありません。今の段階では、とにかく事実の認識の齟齬というものが相当あって、それが対立確執の原因になっているという認識に基づいてそこをまず客観的に明らかにしていくことが最終的には両方の歩み寄りにも繋がっていくと思いますし、大戸屋として経営陣がどういう方向で対応していけばよいかということについて適切なアドバイスをすることにも繋がると思います。今の段階で、我々が両者の間に入って解決する仲裁機関のような役割を果たそうということは考えていません。

記者) もう1点、これから創業家側の方にもヒアリングして客観的事実を把握した上で経営陣なりに提言などをされていくということだと思いますが、その中で、会社側の対応として、例えば役員構成を変更するということが起きるのか。というのは、創業家側が総会で役員の人事案について反対されたということで、その中で一部妥当性があるものについては会社側も対応される余地があるのか。それはどうでしょうか。

郷原) 故会長のご遺族側にはまだ協力を要請している段階で、協力が得られるという確約が得られる段階ではないのですが、努めていきたいと思っています。

協力が得られた場合には、指摘されていることをしっかり受け止めて、事実としてどうなのかということも確認していきたいと思います。そして、その中で重要な指摘として、今回の株主総会に提案された役員の人事案は、大幅な役員の変更になっているのですが、それが会社のガバナンスシステムの構築としてどうなのか。それが今後の大戸屋の経営で機能していこうとしているのかどうかということ、我々も専門分野としているので、事実を確認した上で我々なりの意見を言っていく余地は十分にあると思います。それは当面の調査をした上で検討すべき事項ではないかと思っています。

記者) 厳正中立に対応したいとおっしゃっていると思いますが、遺族側からすると、会社に要請された、息のかかった都合のよい報告をまとめるのではないかとということで協力してもらえない可能性もあるかと思いますが、そういう場合どうされるのか。例えば記録から意向を汲み取ることもできるかと思いますが、もしヒアリング等がなかったとすれば、両者の溝が深まるような気がします。

郷原) なんとか協力が得られるよう、引き続き誠意を持ってお願いをしていきたいと思っています。我々としては、少なくとも委員会の中での検討も調査も中立的客観的に行いたいと思っていますし、その点について疑問があるようであれば、ご遺族側で弁護士さんに頼まれているのであれば、その方に委員会に入ってもらっていただいてもいいんじゃないかと思っています。我々としては包み隠すつもりは全くないんですね、やるべきことをきちんとやっていって事実が明らかになって対立が解消できればいいと思っていますから。そういったことも含めて誠意を持ってお願いをしてきたいと思っています。

記者) 目処は2ヶ月ということですが、場合によっては長期化する可能性も当然あり得ると。

郷原) そうですね。全く何の期間も示さないというのは無責任な感じがするので、まずはそのあたりを目標にしてやっていきたいということですが、なんせ現時点でやるべきことが完全に確定できているわけではないので、もう少し時間がかかる可能性はあります。

記者) 大戸屋さんが社会に信頼される上でいささか懸念が生じているとおっしゃいましたが、具体的に、企業イメージの毀損ということだと思いののですが、経営側としてはどういう風にイメージ悪化の影響が起きていると認識しているのでしょうか。

郷原) その辺りの認識も具体的には今後ヒアリングをする中で伺っていくしか

ないと思うのですが、少なくとも、最近いろんな形で報道されているような事項も、やはり大戸屋という企業、消費者に密着した B to C の事業にとって必ずしもいいイメージにはならない事象であることは間違いないと思います。現時点ではそれほど深刻なものではないとしても、こういったことがどんどん拡大したら企業としての存立基盤もおかしくなってしまうという心配も当然出てくる。今の段階ではないですけどね。そういう意味でこういうような問題についてなんらかの対策を講じないといけないというのは、会社としても、必要なことではないかと思います。

記者) 今のお話を聞いて疑問に思ったのですが、この時点で既に遺族と会社側との対立というのが認識されていたということですが、それは金額をめぐるものだったのか、それ以外のものもあったのですか。

郷原) この時点の話というのは、既に明らかになっている話ですけれども、2月に智仁さんが取締役を突然辞職され、その時に執行部の批判をされた、そういう状況だったんですね。ですからまだそれが本当に深刻な対立に繋がっていくのかということがよくわからない状態で。しかし、我々としては大戸屋としての示すべき姿勢として、三森イズムの継承が本当に多くの役職員の方々が真剣に考えられていることなので、そういったことも考慮して少しでも早く対立を解決した上で、支払いの方向もあり得るんじゃないかという認識を持っていました。まだ具体的な対立がどうなっていくのか、功労金の問題が対立の原因なのかということもわかりませんでした。

記者) 冒頭の発言の中で、最近創業家と企業経営をめぐるトラブルが多いという認識なのですが、なぜこの時期にこういうことが散見されるのかというのと、こういった形で今回非常に異例の第三者委員会を設置することになりましたが、今後こういう形の解決みたいなものが増えていくのかどうか、プロフェッショナルとしてお聞かせください。

郷原) 最初にもお断りしたように、今回のケースというのは、他の会社でも起きているような創業家との対立とは性格が違うんじゃないかと思っています。やはり、会社の経営方針を巡る対立というのが経営陣と創業家との間で生じてくるのはある意味仕方ないことなのかもしれません。もともとの会社に愛着がある創業家と、これから先の経営のあり方を考える執行部の、どちらがいいのかという対立が生じてくる。これは最終的には、株式会社ですから、基本的な方針について株主総会で決められることだと思います。それを解決するため

には会社法の仕組み、ガバナンスシステムが用意されていると思うのですが、そういう面では今回の大戸屋の件は、株主総会的には一応6月末の株主総会での決着が着いている。臨時株主総会という話が出てはいるが、これもまだ直接的に提案があったわけではない。じゃあそういうような動きの中で最終的には株主総会の多数決に委ねるのがいいのかといえば、どうもそういう案件ではないような気がするんですね。判断材料の前提として、もう少しいろいろなところに問題が残っているんじゃないか。少なくとも執行部と創業家との間で。そういうものとは別に経営方針をめぐる対立であれば、会社法上の解決方法でやっていけばいいのですが、それとは少し違うと思えるので、今回このようなスキームが有効ではないかということに至ったわけです。このやり方が創業家との対立確執に対して常に有効な方法になるとは考えていません。

記者) 何故違うと思ったのですか。

郷原) 少なくとも今、経営方針をめぐる対立というものは表には出てきていませんよね。

記者) 役員構成というのは経営要因とも思えますが。

郷原) 役員構成が問題にされているのも、一気に10人も変わってしまったから問題だと言われているだけで、じゃあ今の役員が何故10人変わったのか、それについてこれがおかしい、これが経営方針をめぐる対立だ、というようなものは全然見えてきていない。結局のところ現時点で見えてきているのは両者の感情的な対立が、少なくともあるのではないかと、という認識なんですね。これは執行部の方もそういう認識だと思いますし、おそらく遺族の方々にも何かそういうような要因があるのではないかと思います。

記者) スケジュール感として、今日を起点としてどれ位の会合を行いますだとか、中間報告までいきますだとか、そういったプロセスや進捗状況がある程度わかるような外部への報告は考えていらっしゃいますか。

郷原) 現時点ではとりあえず2ヶ月程度ということしか申し上げられないのですが、今回の第三者委員会に関する問題については、会社から完全に切り離された、独立した委員会だと考えていますので、会社の方に問い合わせただいても何も答えられないと思います。何かご質問があれば私の事務所宛に連絡していただければ、その時点で答えられる範囲でお答えしたいと思います。

記者) 一般的な第三者委員会みたいに第何回会合ですとか中間報告出しますとかそういうことは考えていないのですか。

郷原) 一回一回の会合ごとにリリースするような性格のものではないと思いますが、例えば、調査について我々なりにある程度のことがわかったとか、あるいは、創業家の方々からの協力の程度について何らかの状況変化があったとか、それについて了解が得られたということであれば、コメントできることも、途中経過においても、あるかもしれません。

記者) 正式な発表という形では現時点では考えていないということですか。

郷原) 正式な発表というのはおそらくもうちょっと先になると思います。

記者) 最後に確認なのですが、委員会発足のきっかけについて。8月5日の取締役会で窪田社長から意向が示されて、その場に郷原先生もいらっしゃったのでしょうか。

郷原) 取締役会が始まる前にお話をしました。一応そういう方向でやっていこうということで。取締役会の場には私はいませんでした。

記者) オブザーバーとしても出られていないと。

郷原) 取締役会が終わってから、委員会の設置が取締役会で決議されたということだったので、それじゃあどういうことをどういう目的でやっていくのかということについて、社長の説明では十分でなかったかもしれないので、私の方から補足説明をさせていただいたという経過でした。